月刊　２０１１年１１月号
人事スクエア
J-Square

社会保険労務士 福島祐一郎事務所
東京都港区元赤坂 1-7-10
グランドメゾン元赤坂 904
TEL 03(5770)4135 FAX 03(5770)4136
E-mail : yuichi@fukushima-silc.com

「ねんきんネット」について

―インターネットで確認できる年金記録―

◆「ねんきんネット」とは

「ねんきんネット」は日本年金機構が提供しているサービスで、個人の年金記録等をインターネットでいつでも手軽に確認できるというものです。

◆ねんきんネットで確認できること

①国民年金・厚生年金保険等の加入履歴（加入していた制度、加入・脱退年月日、加入期間月数等）
② 国民年金保険料の納付状況
③ 厚生年金保険に加入していた時の会社名、標準報酬月額、標準賞与額
④ 年金見込額　など

また、これまでの勤務先、住所等を入力することで「私の履歴整理表」を作成・印刷でき、自分の年金記録をよりわかりやすく見て確認することができます。

◆利用方法

利用するには「ユーザ ID」が必要となりますが、ユーザ ID を取得するには主に二つの方法があります。

一つ目、平成２３年４月以降に送付された「ねんきん定期便」に記載されている「アクセスキー」を利用して、ホームページから登録・ユーザ ID を取得します。この方法では、５分程度で利用登録ができ、すぐその場でねんきんネットが利用できます。

アクセスキーがない場合には、ホームページ上から「ユーザ ID」の発行申込みをします。申込み後、通常５日程度で「ユーザ ID のお知らせ」が郵送されてきますので、届き次第、ねんきんネットが利用できます。

いずれの方法でも、「基礎年金番号」「パスワード（8～20 桁、半角英数字混在で事前に決めておく）」「メールアドレス」等の情報が必要になります。また、ドコモ・au・ソフトバンクの携帯電話からもユーザ ID の取得をすることができます（ねんきんネットの利用は携帯電話ではできません）。

ご興味のある方はインターネット「ねんきんネット」で検索してみて下さい。

《日本年金機構　ねんきんネット URL》
http://www.nenkin.go.jp/n_net/

限度額適用認定証について

―入院時の窓口負担が軽減されます―

◆「限度額適用認定証」とは

「高額療養費」の制度では、請求された医療費の自己負担分全額を医療機関の窓口で支払い、その後本人からの申請により、自己負担限度額を超えた部分が払い戻しされます。

しかしながら、入院の場合は経済的な負担が大きくなるため、７０歳未満の方は、事前に交付申請することで発行される「限度額適用認定証」を医療機関で提示することによって、窓口での負担が、自己負担限度額までとなります。

※７０歳以上の方は、「高齢受給者証」を提示することにより、窓口負担が自己負担限度額までとなります。
※住民税が非課税の方は、「健康保険限度額適用・標準負担額認定申請書」による手続きになります。

◆自己負担限度額

所得区分	自己負担限度額	多数該当(※)
上位所得者（標準報酬月額 53 万円以上）	150,000 円＋（医療費−500,000 円）×1%	83,400 円
一般所得者	80,100 円＋（医療費−267,000 円）×1%	44,400 円
住民税非課税	35,400 円	24,600 円

※診療月以前１年間に３回以上の高額療養費の支給を受けられる場合は、多数該当となり４回目から自己負担限度額が軽減されます。

◆申請時の注意点など

「健康保険限度額適用認定申請書」に被保険者証の写しを添付し、協会けんぽ等に申請すると、「限度額適用認定証」が被保険者本人宛に交付されます。

原則として、入院の場合のみの利用になりますが、厚生労働大臣が定める在宅医学総合管理もしくは在宅末期医療総合診療を受ける場合は、通院の場合もご利用できます。

《雑記》

ある運送会社のHさんは入社当時、経理部に所属しましたが、臨時的に担当した苦情処理業務を社長に注目され、それ以来、十年以上も従事しています。Hさんの仕事は「達人の仕事」と評判です。配送違いがあれば、相手先に行き、丁寧な謝罪をします。この迅速な行動や姿勢が、「お客様の気持ちを分かっている達人の仕事」と評判なのだそうです。そんなHさんも最初から迷わず仕事が出来たわけではなく、相手先の言い分に反感を持ったり、自社の社員の怠慢に憤慨したこともあったそうです。

しかし、工夫し努力を続けていくうちに、お客様の満足する表情に喜びを感じるようになってきたそうで、気がつくと苦情処理という仕事が、すっかり、生きがいになっていたというのです。

Hさんのお客様のクレームを「プラス作用に転化」する姿勢は、お客様から信頼され、会社や社員からも信頼され、会社にとって無くてはならない人なのだそうです。